

事業計画書様式 2 - (2)

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

(イ) 申請団体の事業実績 (活動実績) について

1 申請団体に関すること

(ア) 申請団体の経営方針について

特定非営利活動法人港南区レクリエーション協会 (以下「協会」) は、レクリエーション財 (飲
びをつたえあう文化財) を通して、地域文化の発展向上及び児童青少年を含む社会教育の推
進に寄与することを目的に地域活動を行っております。スポーツ、レクリエーション、講座・講
演会、サークル活動を通じて相互交流を深め、地域コミュニティづくりや地域連帯意識が高揚
されるよう、地域に密着した経営に努めております。また、協会は若者から年配者まで幅広い
年代構成となっており、年齢層を広げた地域との協働活動を積極的に進めております。

地域活動を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の地域活動経験を
活かし、活動経費の縮減に努力しております。また、参加者アンケートや話し合いを通して利
用者ニーズを把握し、サービス向上を念頭に事業を進めております。

(イ) 申請団体の事業実績 (活動実績) について

- ・ 講座 「おやじ達の学び場」「こうなん健康ウォーキング教室」の運営サポート
「港南の歴史研究会主催区内歴史散策」(ガイド)
- ・ 野外活動の普及 「こうなん 野・山を歩こう会」(近郊のハイキング年 2 回実施)
「子ども体験活動青年サポーター養成事業」(高校生から 22 歳までの青年活動者養成)
「こうなんスキーの会」(区民スキーとして年 1 回実施)
- ・ 子どもの健全育成を図る事業 「少年の学び場 “Yokohama ちゃれんじやーず”」(平成 18 年
度から継続の子どもゆめ基金助成事業《独立行政法人国立青少年教育振興機構》)
- ・ 地域施設協力事業 港南区内地区センター及びコミュニティハウス等、地域施設での祭りや
文化祭に協賛

【活動実績】

- ・ 少年の学び場 “Yokohama ちゃれんじやーず” * 赤城林間学園 25 回
- ・ 青少年野外活動研修会 * 野島青少年研修センター他 16 回
- ・ こうなん 野・山を歩こう会 * 近郊のハイキング 35 回
- ・ こうなんスキーの会 (2 月下旬) 12 回
- ・ レクリエーション講習会 (10 月) 10 回
- ・ 地区センター等主催事業への協賛 (永谷地区センター：ディキャンプ、地区センターまつり。港南地区センター：ワンパクサタデー、地区センターまつり。東永谷地区センター：ワンパクサタデー、歴史散策。野庭地区センター：地区センターまつり。桜道コミュニティハウス：文化祭。港南の歴史研究会：区内歴史散策ガイド。港南区母親クラブのつどい：ワクワクホリデー他)

事業計画書様式 2 - (3)

2 上大岡コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 上大岡コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

(イ) 申請団体における上大岡コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

(ウ) 港南区の特徴や上大岡コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

2 上大岡コミュニティハウスの管理運営に対する基本理念に関すること

(ア) 上大岡コミュニティハウスの管理運営を希望する理由について

協会の活動目的のひとつに、「地域文化の発展向上、社会教育の推進に寄与する」があります。長年に亘って培ってきた地域活動のノウハウを、地域要望にあった新しいコミュニティハウスの運営事業に活かし、地域コミュニティの醸成に尽くしていけると考えております。

また、子育て中の親、中高年齢層の仲間づくりを支援することは協会の活動目標である「まちづくりの推進を図る活動」に合致するので指定管理者を希望いたしました。

(イ) 申請団体における上大岡コミュニティハウス管理運営の位置づけについて

協会は、長年にわたって地域施設や野外施設での活動を行ってまいりました。施設利用と施設ボランティアの経験、協会の基本的考え方である地域文化の発展向上及び社会教育の活動実績の両面を十分に活かし、地域還元を基本にした地域に愛され、地域社会の中心的施設になるよう管理運営を行ってまいります。具体的には、プロジェクトチームを設け、雇用職員に対する相談業務、サポート活動を行ってまいります。

(ウ) 港南区の特徴や上大岡コミュニティハウスの設置目的と、運営への反映の考えかた

平成 21 年 10 月に区制 40 周年を迎えます港南区の基本目標は、「地域力と地域支援でつくる、誰もが安心して暮らせるまち」としております。そして、区制 40 周年、横浜開港 150 周年を同時に迎える記念すべき年を、港南区発展の新たな契機と位置づけ、「エコ」をキーワードに事業展開を行っていくことになっております。

誰もが住みたくなる「ふるさと港南づくり」を進めていくことは、地域住民が最も望むことであり、港南区レクリエーション協会のコンセプトと一致するものです。

このため、地域ニーズや利用者ニーズの把握、他施設や併設施設との連携を通じて、港南区の特徴を踏まえた上大岡コミュニティハウスの管理運営に反映ができると考えています。

◎コミュニティハウスの設置目的

- ・住民が自ら行う生活環境向上のための活動の場
- ・活動を通じたコミュニティの醸成、地域連帯意識が形成のできる場
- ・誰でもが気楽に利用できる施設

事業計画書様式2-(4)

3 上大岡コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

(ウ) 他施設や併設施設との連携について※1(「事業計画書等提出書類について」参照)

3 上大岡コミュニティハウスの管理運営に対するニーズ等の把握に関すること

(ア) 地域の特徴のとらえ方と、運営への反映の考え方

上大岡地区は、横浜市の市域拡張の歴史とともに発展し、南区から分区して区制40年を迎える港南区の中心的都市機能を持つ地域です。同時に南区及び磯子区に最も隣接し横浜の副都心としての機能を持つ地域となっています。特に上大岡西地域は、鎌倉街道の整備拡張に併せ主だった銀行の進出や商店街の整備が行われるなど再開発が進められています。

一方、上大岡コミュニティハウスが設置される上大岡東地域は、近世、上大岡から杉田方面や海側に向かう近道としての森・杉田道が通り、昔の面影を残す石仏や石碑などが点在する歴史ある街といえます。また、近代的水道が設置されるまで利用された上大岡簡易水道が山中腹にあったなど、水道の整備につれて商店街や一般住宅が建てられ現在に至っているといえます。

住宅地として発展した上大岡東地域では、住民が集える場所や施設に行くにはバス等の交通手段を使うなど不便性を感じ、近隣に公共的施設が求められてきました。また、住宅密集地域やスクールゾーンをかかえ、地域の防犯・防火などの意識は高揚していますが、近年、高層集合住宅の建設等で新しい方々の移住により、新たなコミュニティ作りが課題となってきています。地域の方々がいつでも集える場、趣味や講座などを通しての仲間作りを実現する場を求められています。このような地域ニーズにあったハード及びソフト両面の管理運営を行うことは、協会の基本的考え方と一致するものと考えています。

(イ) 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と、運営への反映の考え方

地域ニーズの把握については、地域の代表である自治会町内会の役員、青少年指導員、体育指導委員、民生委員・児童委員、女性会役員、子ども会育成者、シルバークラブ及び公募による区民代表による「委員会」を組織し、施設に対する意見を頂くこととします。

また、利用者による「利用者会議」を定期的開催することや、「利用者の声」(ポスト)を設置して利用者ニーズを把握します。さらに、自主事業参加者や来館者の方にアンケートを実施し利用者ニーズを把握します。

運営への反映については、要望意見などを館長及び副館長と協議し、館内お知らせや随時発行するコミュニティハウスだよりにより対応していきます。

また、職員全体で検討すべき事項については、毎月の研修会で話し合い、結果内容をお知らせしていきます。区役所に寄せられた要望や地域懇談会等での意見についても、区役所等行政関係と連携することで運営に反映していきます。

(ウ) 他施設や併設施設との連携について

区内コミュニティハウスや地区センターとの情報交換を積極的に行い、幅広い利用者ニーズを把握し事業運営に反映できるようにします。

区民活動支援センターと協働事業し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。

事業計画書様式2-(5)

4 上大岡コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

4 上大岡コミュニティハウスでのサービスの提供に対する考え方

(ア) サービスの提供に関する基本的な考え方

居心地よいコミュニティハウスを目指します。

- ・声かけ（あいさつ）で迎え、送ります。
- ・他施設から運営を学びとり、施設運営の検証を怠らず、サービス向上を図っていきます。
- ・意見、苦情について、相手の納得のいくように対応いたします。
- ・安全、安心をモットーに館内チェックリストを作成し、毎日の点検励行を行っていきます。

(イ) 会議室等の利用に関する取扱いについて

施設利用の基準、施設貸出のルールを定めた利用要綱を作成し、利用者の閲覧に供します。

(ウ) 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ・区内コミュニティハウスや地区センターの情報を提供し、利用者の声が反映できるようにします。
- ・ホームページやコミュニティだよりで自主事業及びサークル活動等の情報を提供します。
- ・区民活動支援センターと協働事業し、地域人材を活用した自主事業を積極的に行います。

事業計画書様式2 - (6)

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

※具体的な自主事業計画については別紙事業計画様式4に記載してください。

5 事業の実施に関すること

(ア) 自主事業計画に対する基本的な考え方

ア) 自主事業の企画については、コミュニティハウス委員会、利用者会議、利用者の声を参考に、より多くの住民が参加できるような事業内容を検討します。

イ) 自主事業の実施にあたっては、ボランティア人材「街のアドバイザー」、港南区「街の先生」など地域人材グループの協働で取り組んでいきます。

ウ) 子どもの創造性を育み、子ども同士が一緒になって取り組める遊びやゲームができるようにしていきます。

エ) 乳幼児を抱える子育て中の親を対象に、保育者を配置した講習会などを開催します。同時に、参加した母親同士が自主活動グループを立ち上げられるよう支援します。

オ) 各年代層の方々のニーズに基づく講座を開催し、問題解決や仲間作りを図っていきます

カ) 隣接の公園と一体となったレクリエーション活動や花壇作りなど園芸に親しむ講習会を公園愛護会や緑の協会の協力を得て開催します。

*具体的な自主事業計画は別紙事業計画様式4に記載

事業計画書様式2-(7)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について
- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について
- (ウ) 利用料金の単価の設定及び利用率の想定について(地区センターのみ)

6 施設の経営に関する考え方

- (ア) 指定期間中の経営に関する基本的方針について

施設運営を合理的に実施する方法として、協会会員の多種多様な能力と長年の地域活動経験を活かし、活動経費の縮減に努力してまいります。また、参加者アンケートや話し合いを通して利用者ニーズを把握し、サービス向上を念頭に事業を進めてまいります。

- (イ) 効率的運営のための具体的な計画について

ア) 効率的運営を行うため、協会が館長と協議しながら会計経理、労務管理を一体的に行うことで、経費を節約することが可能となり、施設管理経費の縮減に努力していきます。

イ) 利用者や利用グループと一緒にイベントの企画運営ができるように努めていきます。

ウ) 建物・設備等の保守管理について、小破修繕など出来うところは協会会員が自主活動として行います。

エ) 施設管理に関する業者選定は、迅速性をも考慮し区内及び近隣区から選定できるようにしていきます。

オ) 館外設置の自動販売機機能を活かせるようにしていきます。

カ) 館内清掃について、利用団体使用後の点検と汚れなどの後整理を励行し整理整頓、清潔さをモットーにした業務を遂行します。

キ) 館外の清掃について、開館前の点検と清掃を日常的に行います。

事業計画書様式2 - (8)

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

- (ア) 職員の配置及び採用について
- (イ) 職員の研修計画について
- (ウ) 個人情報の保護の措置について

7 施設の運営に関する職員体制・情報保持等の考え方

(ア) 職員の配置及び採用について

ア) 職員の配置

①館長及び副館長

- ・館長1名及び館長補佐として副館長1名を配置します。
- ・館長及び副館長の勤務時間は一日6時間とします。
- ・勤務時間帯は2交替シフト勤務を基本とします。

②コミュニティスタッフ

- ・コミュニティスタッフは6名とし、4時間交替シフト勤務とします。なお、午前8時45分から午前9時までを開館準備時間とし、シフト勤務を取り入れます。
- ・館長及び副館長の週休2日対応を含め、4週1サイクルのローテーションで、週3日または4日勤務とします。

イ) 採用及び要件

- ・館長及び副館長については、当該施設の円滑な運営を図るため、事務処理経験や生涯学習活動経験者で、且つ地域活動に意欲ある人材を採用します。
- ・コミュニティスタッフは、コミュニティハウスと地域活動に理解ある方を一般公募により採用します。また、多くの地域の方々にコミュニティハウスを理解していただくためにも、勤続年限を3年とし、徒歩または自転車通勤可能者とします。

(イ) 職員の研修計画について

- ・新採用した職員を対象に、業務内容・接遇・危機管理・個人情報に関する研修を実施します。
- ・全職員参加による研修会を毎月1回実施いたします。
- ・自主事業実施の際にスタッフとして参加できるよう実習を行います

(ウ) 個人情報の保護の措置について

- ・横浜市個人情報の保護に関する条例その他個人情報の保護に関する法令等を遵守し、個人情報については適正且つ厳格に取り扱うこととします。
- ・コミュニティハウス利用者の個人情報の収集は必要最小限とし、二次利用は一切認めず、団体登録を取り消した場合にはその段階で情報を破棄する等、不要になった情報は速やかに廃棄処理することとします。
- ・全職員に対し、個人情報保護の趣旨と取り扱いを徹底いたします
- ・横浜市及び関係団体が行う個人情報保護研修会には、指定管理者、館長及び副館長が出席するよう勤務体制を整えます。

事業計画書様式2 - (9)

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

(イ) その他、緊急時の対応について

8 緊急時対策について

(ア) 防犯、防災の対応について

- ・防犯、防災マニュアルを作成し、職員に緊急時の対応を徹底します。マニュアル作成にあたっては、施設開所前に近隣組織・団体に伺い緊急連絡網作りに関する情報交換を行います。
- ・防犯に関する研修・訓練を医療・警察等関係機関等と連携して行っていきます。
- ・防災計画については、防火管理有資格者（協会役員）による防災計画の策定を行うと共に、防火訓練を消防署・地元消防団の協力を得て実施していきます。
- ・夜間警備については、年間を通じて民間警備会社に委託します。
- ・防犯カメラ及び防犯ブザーの設置により、防犯を未然に防ぐようにしていきます。

(イ) その他、緊急時の対応について

- ・職員の緊急連絡網及びマニュアルを作成し、電話・ファクス・メール等を駆使し、事故あるときは即対応できるようにしていきます。
- ・利用者の安全を第一に、臨機応変に現場対応し避難誘導または初期対応に当たります。
- ・医療・警察・消防等の各機関との連携が保てるようにしていきます。
- ・当該施設はスクールゾーン・エリアにあり、近隣小中学校との連携強化を図るようにします。
- ・施設賠償責任保険に加入します。
- ・自主事業のうち、レクリエーション保険など必要なものには別途参加者保険に加入します。
- ・AED（自動対外式除細動器）を備えるとともに、全職員が救命手順など研修・講習を積み緊急時に対応できるようにします。
- ・コミュニティハウスと協会との連絡体制は常時可能な情態にし、事故発生時のバックアップ体制が取れるようにしていきます。

平成21年度上大岡コミュニティハウス自主事業計画書

 団体名 特定非営利活動法人
 港南区レクリエーション協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
健康ウォーキング教室 (11月～3月、月2回)	①中高年	24,000	12,000	12,000	12,000	6,000	6,000
	②15人						
	③800円						
わがまち再発見「古道散策」 (3月、1回)	①関心ある方	11,000	5,000	6,000	5,000	5,000	1,000
	②20人						
	③300円						
美術・工芸などの一日教室 (10月～3月、月2回)	①関心ある方	48,000	24,000	24,000	36,000	12,000	0
	②各回10人						
	③200円						
お母さんと一緒 (11月～3月、月2回)	①母親と乳幼児	39,000	24,000	15,000	24,000	10,000	5,000
	②各回15人組						
	③100円						
子どもたちの遊び部屋 (12月、3月)	①小学生	10,000	10,000	0	6,000	2,000	2,000
	②各回20人						
	③無料						
四季の園芸 (11月、2月)	①関心ある方	14,000	4,000	10,000	6,000	8,000	0
	②各回10人						
	③500円						
お父さんと一緒にクッキング (11月、1日2回)	①父親と子ども	6,600	3,000	3,600	3,000	2,600	1,000
	②各回3組						
	③600円						
わが家のエコ講座 (12月、1回)	①関心ある方	3,000	3,000	0	3,000	0	0
	②20人						
	③無料						
パソコンの上手な使い方 教室 (11月～3月、月2回、連続 5回)	①初心者	28,000	18,000	10,000	18,000	10,000	0
	②各10人						
	③500円						
ご近所おさそい講座 (2月、1回)	①関心ある方	3,000	3,000	0	3,000	0	0
	②15人						
	③無料						
合 計		186,600	106,000	80,600	116,000	55,600	15,000

事業ごとに別紙に記載してください。

平成21年度上大岡コミュニティハウス自主事業別計画書

団体名 特定非営利活動法人
港南区レクリエーション協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
健康ウォーキング教室	<p>《目的》 運動不足と体力の衰えを意識し始めた方を対象に、健康体操とウォーキングによる健康づくりを推進します。</p> <p>《内容》 講義と実技、天候がよければ久良岐公園など近場のウォーキングを行い、健康づくりと新しい仲間に出会える教室です。</p>	<p>《実施時期》 月2回 《回数》 10回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わがまち再発見「古道散策」	<p>《目的》 いつも通る道際にある石仏や石碑、歴史を知って住み慣れた町を再発見します。</p> <p>《内容》 港南の風土記など、既に発行された港南の歴史冊子をもとに講義を受け、その後に散策を実施します。</p>	<p>《実施時期》 3月 《回数》 1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
美術・工芸などの一日教室	<p>《目的》 途中で止めてしまったことや、やってみたかったことにチャレンジし、新しい発見を楽しみます。開催後、参加者による自主グループ活動を応援します。</p> <p>《内容》 パステル画、アクリル画、ポーセラーツ、シャドーボックス、鎌倉彫、写経、書道など、街のアドバイザーを講師にした一日講座を開催します。</p>	<p>《実施時期》 月2回 《回数》 12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お母さんと一緒	<p>《目的》 幼児期の子を持つ母親への子育て支援と仲間作りを応援します。</p> <p>《内容》 リミックや読み聞かせを楽しみます。</p>	<p>《実施時期》 月2回 《回数》 10回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもたちの遊び部屋	<p>《目的》 小学生を対象に、創作おもちゃ作りやグループ遊びを行うなど子どもの体験活動やコミュニケーションを通し生きる力を育てます。</p> <p>《内容》 手作りおもちゃ、バルーンアート、室内ゲームを行います。講師・指導者は、街のアドバイザーや野外活動を行っている青年リーダーで、企画運営等については協働して実施します。</p>	<p>《実施時期》 冬休み(12月)、春休み(3月) 《回数》 2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
四季の園芸	《目的》 ベランダや庭でのガーデニングの知識と技能を学び花いっぱい の町づくりにつなげます。また隣接公園の花壇作りを行い、地域 の方々が憩える公園とします。 《内容》 緑の協会、公園愛護会の協力を得て実施します。	《実施時期》 11月、2月 《回数》 2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お父さんと一緒に クッキング	《目的》 普段家庭では料理を作ったりすることが少ないお父さんと子ども と一緒に料理を行うことで、親子の絆を深めます。 《内容》 普段仕事に追われて忙しい父親と子どものクッキング教室です。	《実施時期》 11月 《回数》 一日2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わが家のエコ講座	《目的》 物を再利用することにより、物の大切さを知ったり、環境問題に関 心を抱き家庭からのエコ意識を高めるきっかけとします。 《内容》 牛乳パックなど身近にあるものの再利用など、実践者による講義 と実習を行います。	《実施時期》 12月 《回数》 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
パソコンの上手な 使い方教室	《目的》 パソコンをゆっくりと初歩から学び、自分好みの手作りはがきを 作ったり、インターネットを活用し活動的な生活を楽しめるよう にします。 《内容》 街のアドバイザーを講師に迎え、パソコンの扱い方を初歩から学 び、継続希望者によるグループ活動を応援します。	《実施時期》 11月～3月 月2回 《回数》 10回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ご近所おさそい講 座	《目的》 いろいろな地域課題、介護や年金など中高齢者の課題など、ご 近所同士で共有しておきたい課題を話題にし、課題解決の糸口 を見つけるきっかけとします。 《内容》 関係機関の専門家を招き、防災、防犯、介護、振込み詐欺など についての話を聞き、独りでなく皆で解決していくパワーを見つ け出します。	《実施時期》 2月 《回数》 1回

(様式5)
平成21年度

収支予算書

施設名 上大岡コミュニティハウス

収入の部

(単位:円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	6,114,000				0	横浜市より
利用料金収入						
自主事業収入	80,600				0	
雑入	60,000	0	0	0	0	
印刷代	24,000				0	
自動販売機手数料	36,000				0	
その他()					0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	6,254,600			0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	3,521,000	0	0	0	0	
給与・賃金	3,139,000				0	
社会保険料	260,000				0	
通勤手当	100,000				0	
健康診断費	16,000				0	
勤労者福祉共済掛金	6,000				0	
事務費	440,000	0	0	0	0	
旅費	15,000				0	説明会他
消耗品費	160,000				0	コピー用紙他
会議随い費	5,000				0	委員会パック茶
印刷製本費	5,000				0	資料印刷
通信費	72,000				0	電話代、郵送料
使用料及び賃借料	6,000				0	自販機目的外使用料
備品購入費	60,000				0	事務機器
図書購入費	5,000				0	児童書
施設賠償責任保険	20,000				0	施設賠償責任保険
職員等研修費	10,000				0	個人情報取扱研修他
振込手数料	10,000				0	管理費振込料
リース料	60,000				0	印刷機
手数料	0				0	
地域協力費	0				0	
その他	12,000				0	緑の協会
事業費	186,600	0	0	0	0	
自主事業費	186,600				0	謝金、材料費
わんぱくホリデー					0	
管理費	1,547,000	0	0	0	0	
光熱水費	370,000	0	0	0	0	
電気料金	300,000				0	
ガス料金					0	
水道料金	70,000				0	
清掃費	280,000				0	定期清掃、ゴミ袋
修繕費	100,000				0	
機械警備費	120,000				0	
設備保全費	677,000	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	252,000				0	
消防設備保守	60,000				0	
電気設備保守	156,000				0	
害虫駆除清掃保守	32,000				0	
その他保全費	177,000				0	
共益費					0	
公租公課	200,000				0	
事務経費	360,000				0	
ニーズ対応費						
支出合計	6,254,600	0	0	0	0	

差引	0	0	0	0	0	
----	---	---	---	---	---	--